

中央教育審議会高大接続特別部会（10／10）における主な御意見

- 新テストの内容については、注意深く作られているが、個別の大学入学者選抜については、要求が高い部分もあり、全ての大学が対応できるよう、検討が必要。
- ポートフォリオやルーブリックが高校関係者にどの程度認識されているのか。これらは評価方法として必ずしも成熟しておらず、アメリカでも全体的に導入している例は少ない。また、開発する主体をより明確に記すべきである。
- 大学入学者選抜から当該評価を実施して高校へ導入される流れになると、大学入学者選抜のための評価として歪んだ導入となる可能性があり、十分留意が必要。
- 高等学校基礎学力テスト（仮称）について、高等学校卒業程度認定試験と統合する方向で検討とあるが、高卒認定と同様になることは慎重な検討が必要。
- 高等学校基礎学力テスト（仮称）は平成31年度、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）は平成32年度からとあるが、教育課程の在り方は、今後予定されている学習指導要領の改善の諮問を受けて検討するとある。学習指導要領が変わらないと新テストを実施出来ないのではないかという疑問があり、テストだけが先行してしまうことを危惧している。また、今後教員に対する研修や教員を増やすことが必要だと思う。
- 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）は、将来的に合教科・科目型にしていくということだったが、学習指導要領を変更せずに実施することは可能なのか。
- 大学入試センターの記載があまりないが、書きぶりは充実した方がよいのではないのか。
- 18歳人口の変化を見ると、平成31～32年度頃から更に人口が減少していくことから、それまでに改革をしないとますます空洞化が進んでいくことになるため、改革を行う必要がある。
- 新テストについて段階的な実施とあるが、大半の大学が実施できるものとなることが大事。例えば、CBT については10年程度かかるのではないのか。また、二つのテストの難易度は違うと思うが、重なる部分はあるのか。
- 答申を出すにあたっては、活用力を問う問題とはどのような問題かについて、参考資料等で示してほしい。

- 高等学校基礎学力テスト（仮称）について、選択受験も可能とあるが必履修科目については、全員が受験してもよいのではないかと。
- 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）を将来的に合教科・科目型や総合型のみにしていくとするならば、高等学校基礎学力テスト（仮称）については、難易度の幅を広げていくことが重要。
- CBT 方式は、特に基本的な知識・技能を中心としたものであれば、技術的には可能である。CBT 方式の導入が遅れるのであれば、2種類作ることもあり得るが、あくまで経過措置的なものであり、ぜひ CBT 方式を進めるべき。
- 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）について、「実施回数や実施時期については、入学希望者が他者からの指導に単に従うのではなく、自ら考え自ら挑戦することを第一義とした上で」と記載されているが、なぜ実施時期のところで、この表現になるのかよりわかりやすくお示しいただきたい。
- 複数回実施について、自らの意思で学生が受験できるということであれば記載した方が分かりやすい。
- 今後高校の教員への研修会を充実させて、高校側が戸惑わないように実施していくことを答申には盛り込み円滑な改革となるようにすべきである。
- 高等学校基礎学力テスト（仮称）をどの程度の人数の学生に使用してもらおうとしているのか。大学入学希望者学力評価テスト（仮称）も大学側がどの程度使用するかは大きな要素だと思う。
- 大学が入学者選抜で高等学校基礎学力テスト（仮称）を使用するというだけでは、受験生がテストの点数をあげるだけの勉強をしないか不安はある。一方で、大学の入学者選抜については、多角的な評価にする方向で国として推進しているわけで、高等学校基礎学力テスト（仮称）の成績を使うにしても高校の調査書の一環として使うというイメージだと思う。それを高校、大学がよく理解し合うことが必要であるので、全体を理解していただけるように文部科学省として取組を進めていただきたい。
- 選抜性の高い大学については、何万人も受験するので、支援の在り方については今後、詳細を検討する必要がある。また、調査書は、大学入学者選抜では使用されていない現状があるので、電子化を検討していただきたい。
- 「公平性」についての社会的意識の変革が必要であり、どのように変革していくかが大きな課題だと思う。

- 高等学校基礎学力テスト（仮称）については、高等学校卒業程度認定試験と統合する方向と記載があるが、高卒認定は学校長の権限で実施するものであるため慎重に検討すべきではないか。
- 評価方法の改革（p 17）については、改訂内容が何かをもう少し明らかにすべきではないか。
- 新テストの実施主体が専門人材の育成等の検討を行うとあるが、検討を行うのは国だと思う。
- 新しいテストを大学に採用してもらうことも含め、大学の質を確保することは大学の義務でもある。入学者の学力や適性を把握しないのは大学としての性格を満たさなくないため、認証評価の評価項目等で、テストを使用していることを一つの観点とすることはあり得るのではないか。
- 高等学校基礎学力テスト（仮称）については、やる気があるかないかにかかってくるので受験していれば様々なところで使用されるといったことにするなど、積極的に活用していくことが重要。